

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：群馬県
農業委員会名：安中市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	991	2,520	2,520			3,511
経営耕地面積	449	658	440	74	6	1,107
遊休農地面積	12	20	20			32
農地台帳面積	1,274	3,402	3,402			4,676

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,300
自給的農家数	1,422
販売農家数	878
主業農家数	113
準主業農家数	118
副業的農家数	647

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,249
女性	551
40代以下	86

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	78
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17(16)	14

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 511 ha	348 ha	9.91%
課 題	農業従事者の減少や高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保や有効化利用を図る上での課題となっている		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
358 ha	387 ha	21.1 ha	108.10%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業の活用により、担い手への農地の集約化や放棄地の解消、また、適切な権利移動ができるよう、農地経営基盤強化法による利用権設定制度等とあわせて農業委員会だより、市広報紙やパンフレットによる周知を行なう
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報あんなか」12月号に農地中間管理事業の概要を掲載し事業の周知を図った ・担い手に対し農地中間管事業やあっせん等により相談・調整を行い集約化や放棄地の解消を図った ・7月、2月に開催された安中市地域農業再生協議会に参画した

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成した
活動に対する評価	普及の取組みは計画どおり実施

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	4 経営体	4 経営体	4 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2 ha	2.1 ha	3.6 ha
課題	就農意欲がある若手が少ない上に、農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされる		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	9 経営体	300.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.0 ha	12.4 ha	620.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農希望者に対し、独立就農に向け農地のあっせん等の支援をする 農林課・群馬県・農業団体等の関係機関・団体と連携しつつ、参入後のフォローアップ体制を構築する。
活動実績	農林課・群馬県・農業団体等の関係機関と連携し、農業次世就農者5名に対しフォローアップ等を実施した。(H31.4.22、R1.7.10、8.28、10.21、11.11、11.28、12.26、R2.1.9、1.10、1.26 計10回)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目的を達成した
活動に対する評価	普及の取組みは計画どおり実施

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,543 ha	32 ha	0.90%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への意向調査が必要		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	11.4 ha	114%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		32 人	7月～8月	9月	
調査方法		1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡視調査を実施する 2 調査区域を14区域にわけ、担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員を定めて調査する 3 遊休農地化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認、必要に応じて写真や、地図等に記録する				
農地の利用意向調査		調査実施時期: 10月～12月				
その他の活動	農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施する					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		32 人	7月～8月	9月～10月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月	
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	50 筆	調査数:	筆	調査数:
	調査面積:	4.4 ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha
その他の活動	農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施し、所有者に対し貸借や適正管理などの働きかけを行なった					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できた
活動に対する評価	就農者の後継者不足に加え、狭小で不整形な農地が多いため、農地の集約・集積が困難であり、また、山間部では有害鳥獣による農作物への被害が甚大であり、耕作意欲が沸かない耕地も多く、耕作放棄が解消されても再度遊休農地化するなど、所有者への貸借・適正管理などの働きかけだけでは容易に解消できない状況がある

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 511 ha	0 ha
課 題	地権者の思い違いや、人目につかない場所での悪質な違反転用が考えられる	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の発生防止に向けた取組み 6月 市広報紙による農業者等への周知を図る 7月～8月 農地パトロールの実施 地区毎のパトロールを各地区の担当農業委員及び農地利用最適化推進委員で実施する 12月 「農業委員会だより」による農業者等への周知を図る
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の発生防止に向けた取組み 6月 「農業委員会だより」を発行し農家に配布するとともに市ホームページにも掲載し農業者以外も対象とし広く周知を行った 7月 「おしらせ版7月15日号」を発行し全戸に配布するとともに市ホームページにも掲載し広く周知を行った 委員による年間を通した日常的な農地パトロールおよび7月～8月に市内全農地を対象とした農地パトロール(利用状況調査)を実施した
活動に対する評価	市広報紙等からの情報発信により農業者以外の市民にも意識を持ってもらえるよう周知を行うことが出来た

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 47件、うち許可 47件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・権利を有する農地の耕作状況を調査する			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	・地元委員の調査報告 ・審査班を設置して班ごとに申請書の調査			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	・議事録に記載の上公表している			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	17 日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 374 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況について総合的に判断している			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	40 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		11 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		5 法人
	提出しなかった理由	状況不明	
	対応方針	再通知書を送付し、報告書の提出を求めている	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 249 件	公表時期 令和2年3月
		情報の提供方法:市ホームページで公表するとともに、広報紙等に掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 391 件	取りまとめ時期 令和元年12月
		情報の提供方法:公示	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,638 ha	
		データ更新:住民基本台帳、固定資産課税台帳は年1回更新 農地の利用状況調査結果、相続税の届出、農地法の許可、農用地利用集積期計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新	
	公表:全国農地ナビで公表		
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 6 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:安中市および安中市議会 内 容:有害鳥獣について 新規就農者について 認定農業者について 農業支援体制の構築について 女性農業者の社会参画について 農業振興について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している